照明器具による事故

事故の概要

【事例①】照明器具から発煙し、発火した。 【事例②】屋外に設置していたセンサー付きの照明器具とその周辺を焼く火災が発生した。 【事例③】天井に埋め込むダウンライトとその周辺を焼く火災が発生した。



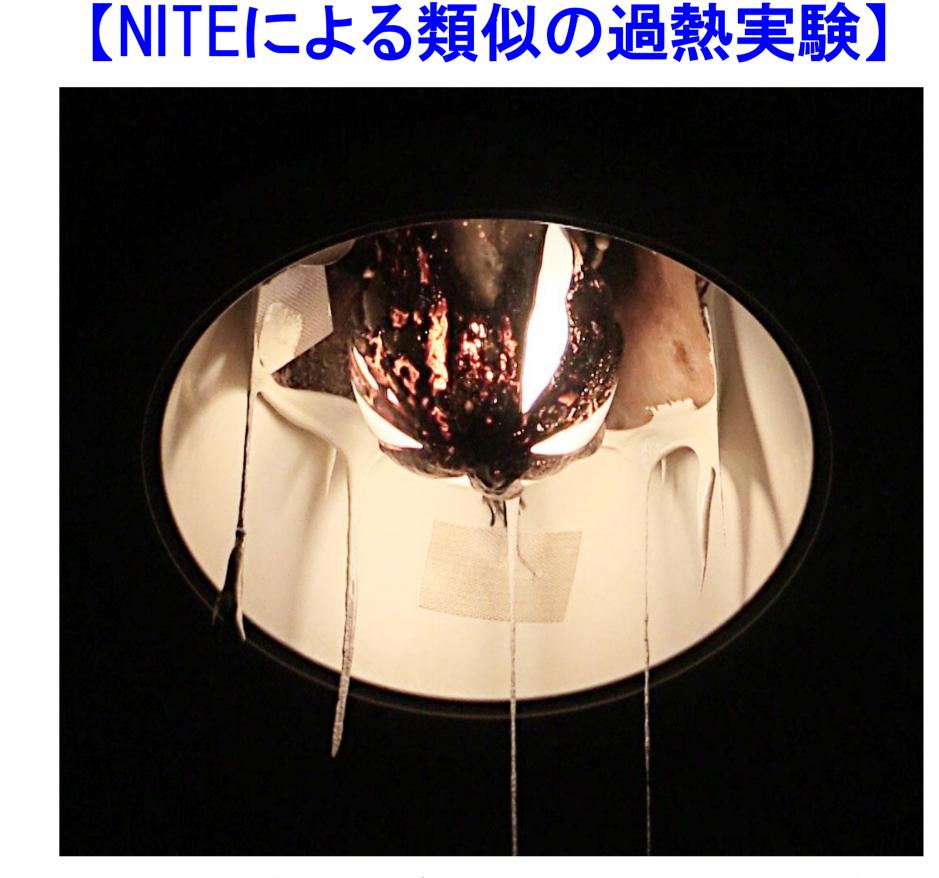
事故の原因

【事例①】長期使用(約28年)により、安定器の巻線が絶縁劣化

したためにショートしたものです。

【事例②】照明器具に洗濯物が被さったためにセンサーが感知して点灯し、ランプの熱で洗濯物が発火したものです。

【事例③】60Wレフランプ専用のダウンライトに90Wの白熱電球を取り付けたため、金属製本体が過熱されたものです。



樹脂製のダウンライト本体が 過熱されて溶け出す様子

事故防止のために

- ◆照明器具を長期間使用すると、部品が経年劣化して破損・発煙・発火することがあります。点滅や異音などの異変を感じたら販売店等に相談してください。
 - ◆器具の取り付けは、取扱説明書通りに行ってください。
- ◆器具やランプの近くに可燃物を置いたり、布や紙等で覆ったりしないでください。熱により発煙・発火することがあります。
- ◆照明器具では、使用できるランプの種類(白熱電球、蛍光ランプ、LEDランプなど)やワット数(消費電力の大きさ)が決められています。適合したランプを使用してください。

